

1 2026年 管内の感染症発生状況（管内居住の患者数）

● 管内の全数把握感染症情報 ● <類別・疾患別集計表>

区 分	累計（2026年）	2026年9月分
1 類感染症	0	0
2 類感染症	6（結核）	0
3 類感染症	0	0
4 類感染症	5	0
5 類感染症 （※管内医療機関からの届出数）	3	1（カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症）

● 夷隅管内一医療機関あたりの5類定点報告数

疾 患 名		一定点医療機関あたりの報告数			
（急性呼吸器感染症 及び小児科定点疾患）		37週	38週	39週	40週
1	インフルエンザ	4.8	10.3	11.8	19.0
2	COVID-19	1.0	2.0	1.8	3.0
3	急性呼吸器感染症（ARI）	61.5	75	62.5	101.3
4	RSウイルス感染症	1.7	0.0	0.3	0.7
5	咽頭結膜熱	0.0	0.0	0.0	0.0
6	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.0	0.0	0.7	1.7
7	感染性胃腸炎	0.3	0.0	0.7	1.0
8	水痘	0.0	0.0	0.0	0.0
9	手足口病	0.0	0.0	0.0	0.0
10	伝染性紅斑	0.0	0.0	0.0	0.0
11	突発性発しん	0.0	0.0	0.0	0.0
12	ヘルパンギーナ	0.0	0.0	0.0	0.0
13	流行性耳下腺炎	0.0	0.0	0.0	0.0

37週：9/7～9/13 38週：9/14～9/20 39週：9/21～9/27 40週：9/28～10/4

● 夷隅管内感染症集団発生施設数

	新型コロナウイルス感染症		インフルエンザ		感染性胃腸炎		疥癬	
	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月
医療機関	0	0	0	0	1	0	1	0
老人保健施設	0	0	0	0	0	0	1	0
特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0

【トピックス】

○災害関連の感染症について知っておきましょう

令和8年度は、「令和8年8月千葉豪雨」や「令和8年台風第25号」など、千葉県内で災害が相次いでおり、今後も台風などの自然災害に注意が必要です。

災害発生後は生活環境や衛生環境が変化することから、感染症にも注意が必要です。そのため災害時に気を付けたい感染症について取り上げます。

① 避難所

季節によって実際の発生頻度は異なりますが、密集した環境下での集団生活や断水により手洗い等による清潔の保持が行えないことから避難所でも感染症のリスクがあります。

＜主な感染症＞

○飛沫感染 ex インフルエンザ 新型コロナウイルス マイコプラズマ肺炎

○経口感染 ex 感染性胃腸炎（ノロウイルス等）食中毒

○空気感染 ex 結核 水痘

＜感染症対策＞

特に避難所では、感染予防・まん延防止のため、衛生的な環境を保つことが大切です。「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」は避難所で生活される方はもちろん、ボランティアなど避難所を訪れる方にとっても重要です。

下記資料を参考に感染対策を心がけましょう。

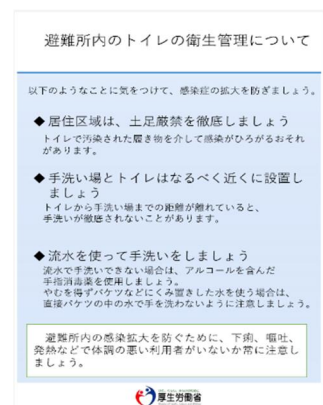
○感染症予防



<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001187559.pdf>



<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334136.pdf>



<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334137.pdf>

○手洗いの方法



<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334134.pdf>



<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334135.pdf>

○避難所の環境衛生対策

空間・スペース

- ・プライバシー配慮＋飛沫等の遮断など仕切りの設置。
- ・人と人の距離感を1～2m 以上、有症者にはマスク等着用。
- ・ごみ・汚物処理は居住スペースから離し、飛散しないよう密閉する。
- ・発熱・咳・下痢等の有症者の早期把握と発症日・人数・エリアの記録。

換気・温湿度管理

- ・少なくとも 30 分に1回以上、数分間、対面・対角線方向の窓を開けて換気。
- ・室温は 18～28℃、湿度は 40～70%（感染防止の観点では 40～60%）を目安に管理する。
- ・CO₂ 濃度を測定し、概ね 1000ppm 以下を目安にする。（可能なら）

② 被災した家屋の感染症対策

家屋が浸水した場合は、細菌やカビの繁殖のため感染症のリスクがあります。そのため清掃時の正しい感染症対策を理解しておく必要があります。

<主な感染症>

○経皮感染 ex 破傷風、レプトスピラ症

○空気・飛沫感染 ex レジオネラ症

★いずれの感染症も、河川などの汚水や土壌の除去作業中に、ほこりを吸い込むことや傷口から病原体が侵入したりすることで感染することがあります。

<感染症対策>

浸水した家屋などの清掃作業を行う際は、ゴーグル、手袋、長靴などを着用し、感染対策を行ったうえで作業しましょう。また、作業中や作業後に具合が悪くなった際は、速やかに医療機関を受診し、どのような作業に従事したかを伝えられるようにしましょう。

清掃時の注意すること

- ・室内を乾燥させるためドアと窓を開け換気。
- ・傷口から病原体の侵入を防ぐため、ゴム手袋・長靴、ゴーグルを着用。
- ・ほこりを吸い込まないためマスクの着用。
- ・汚泥は十分に取り除き、扇風機等で乾燥させる。
- ・浸水した衣類は熱水洗濯、もしくは、80℃の熱水に 10 分以上漬けて乾燥

消毒時に注意すること

- ・必ず泥や汚れを取り除いた後で、消毒を行う。
 - ・消毒は希釈した次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤）や塩化ベンザルコニウム（逆性石鹼）を使用する。
 - ・消毒薬は布に含ませるか、薬液に付ける方法での使用。
- ※噴霧は吸い込む恐れのため避ける。

衛生対策

【床上浸水】

- ・室内は泥や汚れを十分に取り除き、乾かした後に消毒。
- ・家具は水で洗い流すか雑巾で水拭き。
- ・食器類等は水洗いして汚れを洗い流す。

【家周囲や床下浸水】

- ・土砂等を取り除いた後、水道水で洗い流し、しっかり乾かす。
- ・汚泥や不要なものは片付け、庭木や外壁の泥は水で十分に洗い流す。
- ・床下は汚泥を取り除いた後、雑巾などで水気をなくし、扇風機などで強制的に換気し、乾燥させる。

消毒液の作成・使用方法

★汚染の程度や消毒対象によって使用する消毒液や使用方法が異なります。

右の参考資料と URL に消毒液の希釈方法や消毒液に応じた対象と使い方が記載されていますので、参考にしてください。

浸水した家屋の消毒手順

消毒液の希釈方法

●薬液の濃度や用法など消毒薬は、添付して（希釈して）使用するものがあります。使用上の注意事項を確認してから使用しましょう。

0.1%希釈の簡易的な方法

消毒薬 100cc
コップ1杯（100cc）に入れて、水（10ℓ）を入れる

10%消毒薬であれば、コップ1杯（100cc）を入れて、水（10ℓ）を入れる

10%消毒薬であれば、ペットボトルのキャップ2杯を入れて、水（1ℓ）を入れる

バケツ（10ℓ）を使用する場合 ペットボトル（1ℓ）を使用する場合

0.02%希釈の簡易的な方法

キャップ1杯（4～5cc）

10%消毒薬であれば、ペットボトルのキャップ1杯を入れて、水（2ℓ）を入れる

10%消毒薬であれば、ペットボトル（2ℓ）を使用する場合

清掃・消毒作業が終わったら

- 作業が終わったらしっかり手洗い
- ケガをした場合はしっかり洗浄、消毒
- 深い傷や汚れた傷、目を洗浄しても充血する場合は医師に相談
- 消毒薬の使用後は、よく乾燥させてください

浸水した家屋の感染症対策

●感染症予防のためには、**清掃と乾燥**が最も重要です。清掃が不十分だと、消毒の効果を発揮できません！

●**屋外（床下や庭）の消毒は原則不要**です

消毒の手順

消毒の前に十分清掃しましょう！

- ①ほこりから目や口を保護するため、**ゴーグル・マスクを着用**
- ②清掃中のケガ予防に、**手袋・底の厚い靴などを着用**
- ③ドアと窓をあけて、**しっかり換気**
- ④汚泥は**十分に取り除き、しっかり乾燥**。清掃が不十分だと、消毒の効果を発揮できません！

主な消毒薬と使用方法

●**ゴム手袋・長靴、ゴーグルを着用して作業しましょう！**

●**次亜塩素酸ナトリウム**
汚染の程度がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います
色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります

●**アルコール、塩化ベンザルコニウム**

消毒薬	対象となる汚染	対象となる汚染	対象となる汚染
次亜塩素酸ナトリウム	0.02%に希釈する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。	0.1%に希釈する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。	0.1%に希釈する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。
消毒薬	高圧洗浄、高圧洗浄機などを使用する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。	高圧洗浄、高圧洗浄機などを使用する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。	高圧洗浄、高圧洗浄機などを使用する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。
アルコール	高圧洗浄、高圧洗浄機などを使用する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。	高圧洗浄、高圧洗浄機などを使用する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。	高圧洗浄、高圧洗浄機などを使用する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。
塩化ベンザルコニウム	0.1%に希釈する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。	0.1%に希釈する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。	0.1%に希釈する ①床下など汚染がひどい場合、長時間浸水していた場合に使います。色あが、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合があります。

※参考：日本環境感染学会「一般家庭における洪水・浸水など水害時の衛生対策と消毒方法」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000558859.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000558858.pdf>

<引用・参考>

『震災時の問題となる感染症—避難所・災害現場で注意すべき感染症とその対応』・一般社団法人 日本感染症学会。

https://www.kansensho.or.jp/modules/topics/index.php?content_id=65#04

『千葉県結核・感染症週報 2026 第 33 週』・千葉県感染症情報センター。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/wr2633.pdf>

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課(2018)。「東京都 感染症マニュアル 2018」。

『被災した家屋での感染症対策』・厚生労働省。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html

『災害時における避難所での感染症対策』・厚生労働省。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00346.html

『一般家屋における洪水・浸水など水害時の衛生対策と消毒方法』・日本環境感染学会。

https://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/suigaiji-guidance_zanteiban.pdf

○インフルエンザが流行しています

2026年第40週（9月28日～10月4日）に千葉県インフルエンザ定点当たり患者報告数が18.7人になり、インフルエンザ注意報が発令されています。※夷隅管内では、19.0人でした。

夷隅管内も図のように増加傾向にあります。また、夷隅管内では第40週時点で、インフルエンザによる学級閉鎖がありました。県内の他の地域でも同様に、学級閉鎖・休校が発生しているので、感染症対策の徹底をお願いいたします。

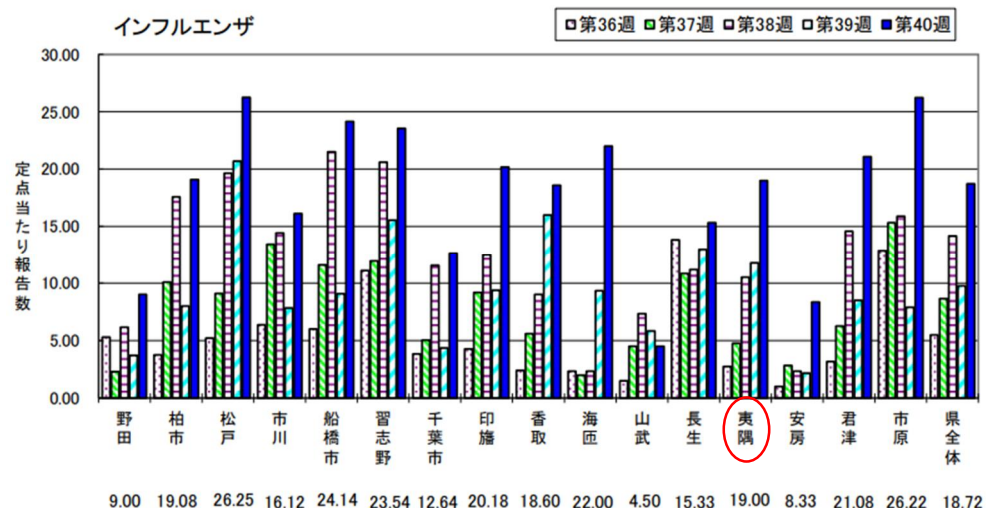


図. 直近5週間の保健所別のインフルエンザ定点当たり報告数 2026/2027シーズン 千葉県のインフルエンザ発生状況より

★手洗い・手指衛生、マスクの着用を含む咳エチケット、換気の基本的な感染症対策が有効です。

<インフルエンザワクチン>

65歳以上の方を対象にした自治体による定期接種の案内が厚生労働省HPより掲載されています。関係機関の皆様には、周知のほどをよろしくお願いいたします。

※定期接種に関するお問い合わせは、お住いの市町村へご連絡ください。

‘インフルエンザワクチン（季節性）’ 厚生労働省.

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/influenza/index.html

<引用・参考>

‘2026/2027シーズン千葉県のインフルエンザ発生状況’ 千葉県ホームページ.

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202640influenza.pdf>

‘インフルエンザ（総合ページ）’ 厚生労働省.

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html

○エイズ情報誌が県ホームページに掲載されました

千葉県で発行しているエイズ情報誌「STOP AIDS No. 97」が県ホームページに掲載されました。

掲載先 千葉県ホームページ「エイズ・性感染症関係情報」

URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/aids/index.html>

○千葉県の発生状況については下記ホームページを参照してください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/>

(千葉県感染症情報センター)

感染症情報の受信先設定について

日頃、感染症対策の推進に御協力いただきありがとうございます。

【連絡】登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

【利用にあたっての注意】

『夷隅感染症情報』の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、御利用に際しては、利用機関の責任において御使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティー等の注意をお願いします。

※このアドレスは送信専用です。お問い合わせの際には下記まで御連絡ください。

<配信元>千葉県夷隅保健所 【お問い合わせ先】 isumiho3@mz.pref.chiba.lg.jp